

令和2年加茂市議会9月定例会会議録（第3号）

9月23日

議事日程第3号

令和2年9月23日（水曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

佐藤 俊夫君

1. コロナ禍による保険税（料）の減免について
2. インフルエンザの予防接種の助成について

白川 克広君

1. 総合計画の作業進捗状況について
 2. 加茂西小学校統廃合問題について
-

○出席議員（17名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	5 番	三沢 嘉男君
6 番	白川 克広君	7 番	佐藤 俊夫君
8 番	大平 一貴君	9 番	浅野 一明君
10 番	滝沢 茂秋君	11 番	森山 一理君
12 番	山田 義栄君	13 番	中野 元栄君
14 番	安田 憲喜君	15 番	樋口 博務君
16 番	安武 秀敏君	17 番	樋口 浩二君
18 番	関 龍雄君		

○欠席議員（1名）

4 番 中沢 真佐子 君

○説明のため出席した者

市 長	藤田 明美君	副 市 長	五十嵐 裕幸君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳 芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷 憲繁君

税務課長補佐	茂野幸栄君	農林課長 農業委員会 事務局	和田正利君
商工観光課長	明田川太門君	市民課長	大野博司君
環境課長	樋口敏晴君	健康課長	井上毅君
建設課長	珊瑚保君	上下水道課長	土田修也君
福祉事務所長 加茂市介護看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤田和夫君	教育長	山川雅己君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君	教育委員会 文化会館長	草野智文君
監査委員会 事務局	齋藤美佐子君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	次長	坂井恵里君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 7番、佐藤俊夫君。

〔7番 佐藤俊夫君 登壇〕

○7番（佐藤俊夫君） おはようございます。7番、大志の会、佐藤俊夫であります。これより令和2年加茂市議会9月定例会に当たり、一般質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

4連休が終わりまして、非常に人の動きがよかったというか、今日の新聞によりますと県内も大分人出が出たということで、私も21日の日に加茂山公園へ行ったのですが、かなりまだ紅葉には早いのですが、かなりの人出が出たということで、この4連休の結果が1週間後ぐらいにコロナ感染者の実態が出てくるということで、非常に興味があることでありますし、また東京都もG o T o トラベルに加わると

いうことで、いささかそういう意味での危惧もありますが、今回はコロナ禍における対策関係について質問いたします。1点目はコロナ禍による保険税、料の減免について、2点目はインフルエンザの予防接種の助成についてであります。

質問1点目は、コロナ禍による保険税、料の減免についてです。主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、主たる生計維持者の収入が前年に比べて30%以上減少することが見込まれる65歳以上の被保険者に国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の減免制度が設けられましたが、減免申請について、以下についてお聞かせください。

①、国民健康保険、後期高齢者医療保険及び介護保険の対象者数及び減免申請者数は何件か。

②、国民健康保険と後期高齢者医療保険者が同居している世帯は、国民健康保険税の減免申請をすれば後期高齢者医療保険料の減免申請も同時に受け付けてもらえるという市町村もあるが、加茂市の体制はどうか。

③、減免を受けられる条件を満たしておりながら減免の制度を知らないために申請をしなかったり、または申請の手続の煩雑さから断念している被保険者もいると思われる。制度の存在をホームページだけでなく、はがきによる広報等も活用し、申請を勧める必要があると思うが、加茂市の取組はどうか。

質問2点目は、インフルエンザ予防接種の助成についてであります。加茂市行財政健全化推進計画により、令和元年度から65歳以上のインフルエンザ予防接種については、無料から1,650円の自己負担接種をする見直しを行ったところです。

しかし、世界規模での新型コロナウイルスの感染が発生し、現在日本でも第2波の感染が起きており、ピークを過ぎた状況であるが、経済活動の再開により全国での新規感染者の発生が続いています。

加茂市の65歳以上の無料化でも受診率が低い利用状況でした。今まで経験したことのない新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が危惧されています。特に重症化しやすい高齢者だけでなく、全市民を対象とした今冬のインフルエンザの予防接種の無料化を緊急経済対策として実施し、同時流行の発生に備えるべきだと考えますが、以下について見解をお聞かせください。

①、平成30年度、令和元年度の受診対象者数、受診率。

②、予防接種の無料化について。

③、助成を実施した場合の経費はどれくらいか。

以上、壇上からの質問を終わり、再質問は質問席にて行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

〔7番 佐藤俊夫君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。佐藤議員の御質問にお答えします。

初めに、コロナ禍による保険税、保険料の減免についてお答えします。まず、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、65歳以上の介護保険料の対象者数及び減免申請者数についてです。対象者数とのことですが、減免についての御質問ですので、これを保険税、保険料の納付義務者数としてお答えしますと、8月末現在、国民健康保険税3,687人、後期高齢者医療保険料5,112人、介護保険料9,725人で、減免申請者数は国民健康保険税32人、後期高齢者医療保険料11人、介護保険料40人です。

なお、国民健康保険税は世帯ごとに納めることになっているため、世帯主が納付義務者となり、後期高

高齢者医療保険料と介護保険料は被保険者一人一人が納税義務者となります。

次に、減免申請の受付体制についてです。加茂市では、減免申請の受付窓口は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料とも税務課となっており、窓口で賦課状況、世帯状況などの確認を行った上で、同時に世帯内の減免申請をしていただいております。

次に、減免制度の周知の取組についてです。加茂市では、これまで減免制度の周知については、5月下旬から市のホームページに掲載するとともに、6月1日発行のお知らせ版、7月15日発行の広報かも、8月1日全世帯に配布の新型コロナウイルス感染症の影響を受ける方への主な支援一覧のチラシと、3か月連続で市の広報紙等に掲載して行いました。加えて、国民健康保険税加入全世帯及び後期高齢者医療保険料の普通徴収の世帯に減免申請についてのチラシ及び申請に必要な添付書類を納付通知書に同封してお送りしました。

また、申請手続の煩雑さから手続を断念する被保険者がいると思われるとのことですが、その理由として、申請書類をホームページよりダウンロードする必要があるあったり、新型コロナウイルスの影響により申請書類全て郵送提出を求めたり、国民健康保険税と介護保険料では受付窓口が違ったりすることが考えられます。加茂市では、郵送による申請書の提出も可能ですが、主に窓口にお越しいただいて聞き取りをしながら、世帯員全ての保険料の減免書類を作成しますので、印鑑と収入の分かる資料をお持ちいただければスムーズに手続が可能です。

なお、この減免制度の申請期限は来年の3月31日までとなっており、納付済みの場合でも還付が受けられる制度です。減収見込みの段階では申請せずに、今年度の収入が昨年度に比べて30%減少することが確定した後に申請するなど、申請時期が一律でないため、継続的な周知が必要と思いますので、今後は減免制度の案内チラシを市内全世帯に複数回配布する予定となっております。

次に、インフルエンザ予防接種の助成についてです。まず、平成30年度と令和元年度の実績です。高齢者の接種率は、平成30年度は56.81%、令和元年度は54.84%でした。また、13歳未満の接種率は、平成30年度は74.54%でしたが、令和元年度は、今まで1回目のみ無料としていた助成を、1回1,500円を2回助成することとしたため、延べ人数は出ていますが、実人数は把握できませんので、延べ人数と1回のみ接種の方で把握できる人数から試算した接種率は68%前後と思われます。

次に、予防接種の無料化についてです。加茂市では、13歳未満の子供の接種に対して、1回につき1,500円で2回の助成を行っています。

県が本年9月に行った県内市町村のインフルエンザ予防接種費用助成の現況調査の結果によれば、助成を行っているのが20市町村で、そのうち65歳以上の定期接種対象への全額補助を行っているのは8市町村、そのうち全ての住民に全額助成しているのが栗島浦村のみとなっております。一方で、新型コロナウイルスとインフルエンザの感染症が同時に広がる懸念から、従来の助成に上乗せして助成をする自治体もあります。

加茂市の令和2年度予算でのインフルエンザ予防接種の費用は、65歳以上の委託料が約2,420万円、13歳未満の補助が約470万円です。対して、全市民が接種を受けた場合は、13歳未満で約1,630万円、13歳から64歳で約5,840万円、65歳以上約5,110万円で、総額は約1億2,580万円と試算されますので、あと9,690万円ほどが必要となります。

一方で、新型コロナ感染症とインフルエンザの同時流行の懸念からインフルエンザワクチンの需要が高

まる可能性があり、ワクチンの供給には限りがあることを踏まえると、自治体が独自に無料化することにより需要が急増して、優先的に接種するべき方の接種機会の確保に支障が出るといった混乱が懸念されています。厚生労働省では、過去5年間で最大量のワクチンを供給予定としていますが、日本感染症学会の提言を踏まえて、接種が強く推奨される医療関係者、65歳以上の高齢者、64歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月以上の乳幼児から小学校2年生までの方については、接種を希望される場合にその機会を逸しないよう呼びかけています。原則として65歳以上の定期接種者は10月1日から接種を行い、それ以外の方は10月26日以降に接種できますが、特に医療従事者、64歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月以上の乳幼児から小学校2年生までの方について接種されるよう呼びかけていくとのことです。今後も国、県から随時情報が出ると思いますし、他市町村の動向を注視して、さらに情報収集に努めたいと思います。

答弁は以上です。

○7番（佐藤俊夫君） 答弁ありがとうございました。

それで、まず第1点目の点ですが、今回の答弁書を見ますと、非常によくやっているなということで、他市町村等に問い合わせると、やっぱりその申請の煩雑さといいますか、それによってかなりちゅうちょしている話ということでもありますし、私も相談を受けるわけですけども、そこがやっぱり一番のネックだと思いますし、一方でいわゆる申請できるのに申請しないという方をなくすということが、これは給付することが目的のわけですから、100%が一番いいわけですが、それは個人の事情もありますので、そうはいかないと思うのですが、そういう点をクリアして、できるだけ給付率を上げていくという取組が市としては非常に大事だと思いますし、いろんなコロナ対策の経済対策も打ち出していますが、健康も大事な側面ですので、それらの税等の恩恵を受けられるものについても積極的に、この答弁のとおり、やっていただきたいですし、今後も継続して周知を図っていくということなので、ぜひこの姿で進んでもらいたいと思いますし、親切丁寧な面談等も行っていただきたいと思います。

それで、この答弁にもありますが、じゃこの3つの税、料につきましては、申請に来た人がその場で全部対応していただけるということで理解してよろしいのでしょうか。

○税務課長補佐（茂野幸栄君） 加茂市では後期高齢医療保険に倣った申請用紙を採用してしまして、ほかの市町村では後期高齢医療保険に倣っていないものだと同時に受け付けられない可能性があるのですけれども、最初の段階で後期高齢医療保険の共通様式で対応していますので、それで介護も後期も国保も、3税、料とも一緒に受付できる体制を取っております。

○7番（佐藤俊夫君） この答弁書にあるように、いわゆる窓口に来訪していただくことを推奨しているようでありますので、そこら辺は来訪者に対して、申請者に対して親切丁寧な対応をお願いしたいと思いません。

続きまして、インフルエンザに関するワクチンの件であります、さきに県の町村会が知事に要望書と申しますか、陳情したというニュースが出ていましたけれども、その中で県は人口の6割程度の量を確保したいという、国は5割程度と言っているのですが、そういうことで6割程度ということで、私の要望は、新発田市はたしか全市民を対象に実施するというように決定しているようでありまして、御存じのとおり今全世界では3,000万人以上がもう感染をしたということで、世界では第3波が発生しているということで、日本では第2波が収束とは言わないでしょうけれども、昨日も東京都は88人ぐらいということ

で、100人を割り込んだようでもありますけども、さっきも申し上げたとおり、国民の皆さんが各地に出かけるということが非常にこれからは考えられますし、それと同時にインフルエンザということで、町村会長は100年に1度の災害だというようなことで陳情しているようでもありますし、このインフルエンザがどの程度流行するかは分かりませんが、いわゆる流行することは間違いのないわけですよ。その規模の大小は当然あるでしょうけども。

そういうことで、加茂市、市長の答弁にもありますけども、ワクチンが足りなくなるというようなことですが、県内で追加対策をしないという理由の第1番が量が足りなくなるということを挙げているということですけども、市民からすれば、仮に無料でなくても接種ができるという体制でなければならないと思うのです。それで、答弁書にもあるように、残念ながら無料化時代でも60%台の接種率といいますか、そういうことで推移しているのです、そこを私は非常に心配してまして、何で接種をしないのかなというように考えてみると、やっぱり無料化してもらったのが一番だと私は思います。

そういうことで、いろいろお金も試算で示されてはいたけども、ぜひとも少なくとも65歳以上と60歳以上の疾患を持っている人については、乳幼児も含めてですが、ぜひ無料化する方向で取り組んでもらいたいというのは、もうすぐ10月1日から接種が始まるわけですので、そのことについて再度答弁をお願いしたいと思います。

○市長（藤田明美君） インフルエンザの予防接種の助成、無料にするかどうかも含めて、または無料まではいなくても一部助成というふうなことをほかの市町村でも行うと決めたところもありますし、検討中というところもあるというのも報道でもされています。

ただ一方で、加茂市の場合は、昨年度の行財政健全化で高齢者、65歳以上の方については無料から1,650円の負担をお願いするという過程になったところで、また無料に戻して、でも結果としてはやはり60%いかないという現実もあります。ここで無料化したのが、私はそれで効果がある、接種率が上がるのかというのは分からないということと、去年はインフルエンザの患者数は全国的には減っているというデータもあり、そこの本当に増えるかどうかというところの科学的根拠も私は分からないというところもあると思っていて、今のところ、何らかのこれ以上の助成をする必要があるかといえば、今はないというふうに思っています。

○7番（佐藤俊夫君） 要するに発熱等が出た場合に、インフルエンザとコロナウイルスの感染、どっちに感染しているのだということは、市中の内科医、小児科医では判別がつかないということがあります。そういうことで、そういう症状になったお子さんをお持ちの父兄とか、高齢者をお持ちの世帯とかでは非常に困るというか、迷ってしまって、どう手当てをしていいのかわからないということから、まして病院に行ってもその判断がつかないということになると、仮にコロナウイルスに感染しているとすると、家庭内で同居しているわけですから、そういう家族への感染も当然考えられると思うのです。

そういうことで、そういう同時発生というか、規模が小さくて済んでいることを願っていますが、やっぱりこういうものについては最大のことを考えておくべきだと思います。それで、20市町村が対策を取っているわけなので、確かにワクチンが足りなくなる、それから受診率が低いという、60%台が低いかどうかちょっと分かりませんが、私は低いと思うのですけども、そういうものを上げていくことは、無料にしたから、飛躍的に伸びるかという、そうはいかないとは思いますが、やっぱり完全に同時流行が考えられている時点で市として対策を全然打たないということは非常に後ろ向き、言葉は悪

いですが、そういうふうを受け止められると思うのです。だから、インフルエンザの予防接種を今までずっと受けていた人、私なんかそうなのですが、何でほかの人は受けないのかなというふうな疑問もありますけども、それをとにかくどういう手だてでも使って、受診率を上げて、同時流行を防いでいくというのがいわゆる市の立場だと思うのですが、そういうことで、今のところは考えていないという答弁なので、大変困るのですけども、そういうことで、さっきも言ったように10月1日からもう接種が始まるということなので、そこら辺を再度答弁をお願いしたいと思います。

○市長（藤田明美君） まず、無料化にするか、また助成をするかどうかとは別に、インフルエンザの予防接種をまず受けてもらうように促すということも必要になるのだと思います。そのために、本来であれば、無料化または助成してくれるから、受けようかという方もいらっしゃるのかもしれないのですけれども、現実的に加茂市は助成する財源も今のところはないという状況です。財政調整基金も、きっとほかの市町村は財政調整基金を使うのだと思いますけれども、そういったところの財源もない中で、そうするとほかの財源を削って助成に充てるかということにもなると思いますが、まずはその前に、私は、じゃどこを削って、どこの財源を削って、インフルエンザの予防接種のほうの助成に充てるかというところの削れるところもないというふうにも私自身は考えておりますし、それ以上に、まずは接種率を上げるほかの方法を考えたほうがいいのではないかなというふうに思っています。

○7番（佐藤俊夫君） 例えば学校もいわゆる通常授業になるわけですけども、そういう学校や保育園等がそういうことになって、インフルエンザは当然今治療薬も出回っていますけども、そういう感染拡大する確率が非常に高いということなのですよね。ただ、お金がないと言われてしまうと大変困るので、いわゆる当然広報、接種の広報はしていただくわけですけども、ただそれだけではやっぱりどうなるか分からない、経験が全く今までしてこなかったという事態になるわけなので、もうちょっと踏み込んだ施策といいますか、取組をすべきだと思います。しつこいようですが、重ねて再答弁をお願いしたいと思います。

○健康課長（井上毅君） 今コロナの状況下でインフルエンザに対しての予防接種を早く推奨するということが非常に叫ばれている中では、逆に申しますと、医療関係者としては一体どちらをどうしたらという声は出てくると思うのです。今医療機関では、コロナについては何もできず、帰国者・接触者外来ですとか、あとはPCR検査センターへ回すということしかできないわけです。それは、まだ今感染症の法律上そういうふうな切り分けをして、やらざるを得ないというのが現状になっています。

さらに、それが今度例えば簡易キットとか、そういうものが出て、それでもいいですよというような国の見解になったときに初めて今度は普通の医療機関でもできることになるということになると思うのですけれども、そうするとますます今度は医療機関としては倍の労力がかかってくるということで、一方では非常に医療崩壊というような言葉でも表現されているような事態も想定されるわけなので、そこら辺を医師会との調整ですとか、あとワクチンの流通というのは、今回は例年に比べて今のところ12%増で供給されると、国のほうはそういった言い方をしています。ですけれども、それでもあえて医療関係者ですとか、65歳未満でも基礎疾患ある方とか、いろんな受ける方を分けて考えていきなさいよということを言っていますので、そこら辺の情報をしっかり見て、やるべきところをやっていくというところ、最低限やるべきところをやっていくということは非常に重要なことだと思っております。

ただ、接種のPRについては、私ども健康課としては十分にこの冬に備えてくださいということはやっていかなければ駄目なことだとは思っております。

○7番（佐藤俊夫君） 検査キットといますか、それは来年の3月ぐらいには使用できるようになるだろうということになっていますので、この冬を乗り越えれば、非常に判断がすぐできるというような体制になると思います。ですので、今回は、先ほども申し上げたとおり、特別な年のわけです。そういうことで、来年度以降、無料にしたのが1,650円で、仮にまた無料になって、来年が無料にしなければならぬかという、そういうことはないと思うのです。いわゆる今年の冬を乗り越えて、その状況をどうか、体制等を確認していくという、これも自治体に課せられた立場だと思います。そういうことで、それらのいろんな情報を収集しながら当然行政を進めていただく必要があるのですが、さりとて加茂市としてこのまんまでいいのだということは、量の確保が難しいという理由だけで、じゃ感染が本当に爆発的に広がったときに、同時流行が広がったときに、取組をしなかったということになってほしくないわけです。そういうことで、ぜひとも、接種はもうすぐ始まるので、あれですが、財政的に厳しいのは当然知っておりますし、ですが、さっきの町村会長が言ったように100年に1度の大災害だというふうに認識している首長さんが大勢いらっしゃるわけですので、ぜひ再検討をお願いをして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて佐藤俊夫君の一般質問は終了いたしました。

10時20分まで休憩といたします。

午前10時03分 休憩

午前10時20分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 6番、白川克広君。

〔6番 白川克広君 登壇〕

○6番（白川克広君） お疲れさまです。定例会最後の質問となります。よろしく願いいたします。6番、政友クラブ、白川でございます。

二十数年ぶりに総合計画が策定される藤田市政に市民は現在大きな期待と希望を持ってその推移を見守っていると思います。さきの7月21日には総合計画策定スケジュール改訂版が示され、策定委員21名、策定主任35名が組織されて、活動を開始したわけであります。

そこで、次の4点について伺います。1つ目が策定委員会、策定主任会議、条例に基づく審議会の開催状況と作業の進捗状況について伺います。

2つ目、対象施設については、質問通告後の9月の15日付広報かも771号に掲載されており、55施設を確認することができましたが、その後、小学校を除く、あるいは市営住宅を除く55施設、これに変更はないということによろしいのか、確認いたします。

3点目、審議会委員の委嘱状況については、さきの安武議員への答弁において確認いたしました。が、条例第3条第2項各号による委嘱状況について、内訳を伺います。

4点目、策定スケジュールによる市民アンケート、中学生アンケートの集約時期と思いますが、その集約状況はいかがでしょうか。

2点目、加茂西小学校についてでございます。総合計画の一部になろうかと思いますが、統廃合を含めた加茂西小学校の今後については大きな課題であろうかと考えております。平成2年12月に新築促進協議会が設立以来、建設予定地の確保、決起集会、促進協議会への改称、その後平成12年以降、具体的な動きはなく、定例会や懇談会のみで開催となり、平成28年からは休止状態となっております。いずれにしても、行政には親切で丁寧な説明、これが求められるわけであり、藤田市政には地域住民の大きな期待が寄せられております。慎重には慎重を重ね、あるときは英断をもって世論形成に立ち向かわなければならぬ場面もあろうかと思っております。英知を結集して、早期に道筋を確定され、地域住民への周知徹底を図っていただきたいと思っておりますが、市長の見解を伺います。

以上で壇上からの質問は終わり、再質問は発言席にてお願いいたします。

〔6番 白川克広君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 白川議員の御質問にお答えします。

初めに、総合計画の作業進捗状況についてです。各委員会の開催状況と作業の進捗状況ですが、策定委員会は9月25日、審議会は10月9日に開催いたします。策定主任は、8月3日に策定事務説明会、8月7日に新潟大学経済学部鷺見准教授を講師として研修会を開催しました。その後、9月9日、11日の2日間で分野別の班ごとに第1回策定主任会議を開催しました。作業の進捗状況は、策定主任が総合計画の策定方針、骨子案を作成中です。

また、新たに市民の皆様と協働する取組として、市民ワークショップを開催し、総合計画の意見やアイデアを出し合ってください。42人と多くの方から応募があり、9月26日、10月10日、10月24日の3日間開催します。

次に、総合計画の対象施設の具体的な施設名についてです。6月25日の総務文教常任委員会で、総合計画の対象施設は小中学校12校と市営住宅は除くとの説明があったとのことですが、これは6月補正予算で計上した公共施設再配置計画の対象施設についてです。総合計画の中では公共施設全体の課題、方針等を掲載する予定で、個別の施設については掲載対象施設、記載方法などをこれからの計画策定の過程で検討していきます。

審議会委員の委嘱状況ですが、公募委員3名を含めた審議会委員20名を選任しました。10月9日の第1回審議会で委員を委嘱します。

市民アンケートは、18歳以上の市内在住者2,000名を対象に行いました。996名の方から御回答いただき、現在集計作業中です。中学生アンケートは、市内中学校の3年生を対象に行い、174名の生徒から御回答をいただきました。集計は終了し、今後集計結果の分析を行っていきます。

次に、加茂西小学校統廃合問題についてです。これまでの答弁の中で、学校は、児童生徒に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要である。こうした教育を行うためには、一定の規模の集団が確保されていることや経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えたと述べてきました。

保護者の皆様、地域住民の皆様には、何よりも子供たちのことを中心に置き、教育条件の改善を図るこ

とで、健やかな成長と学校教育の目標を実現することを丁寧に説明して、学校の在り方や学校教育の充実という点を御理解していただきたいと考えております。

答弁は以上です。

○6番（白川克広君） それでは、再質問でございます。

まず、審議会のメンバー、それからそれぞれの策定委員、策定主任、これら、特に審議会につきまして加茂市条例で定められております。それから、各委員についてもそれに基づく規程、加茂市総合計画策定委員会規程ということで示されておりますが、今回委嘱した審議会、あるいは指名した委員、これはこの条例、規程との関係はどのような関係になりますでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 議員御質問の委員会規程と委員との関係であります。条例、規程に掲載されました内容で委嘱と申しますか、今後も含めて委嘱して、委員に決定、委嘱いたします。

その中で、先ほど議員の御質問ありました審議会の委員の内訳であります。1号の行政委員会の委員で1名、2号の公共的団体等の役職員で8名、3号の識見を有する者で8名、4号の市民で3名、合計20名。これは、条例で審議会の委員は20名以内ということになっておりますので、20名となっております。

○6番（白川克広君） そうしますと、今回この総合計画策定に当たって新たに審議会のメンバーさんに委嘱したということで、これまであった審議会のメンバーさんとは別問題ということでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 今回委嘱するということになります。別ということになります。

○6番（白川克広君） 分かりました。

それでは、今回この委員の委嘱期間はどのようになりますでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 第1回の審議会を10月9日なのですけれども、10月9日から、先回示しましたスケジュールで8月頃には策定委員会の会議は終わることなので、今のところ約1年間、8月末程度を考えております。

○6番（白川克広君） そうしますと、規程に基づく各委員についても同じだと思いますけれども、一応今回委嘱して、総合計画が樹立した段階では今回の条例に基づく委嘱は解くという認識でしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 策定に対しましては約1年で終了するかと思いますけれども、その後の検証等を含めまして、審議会継続必要であるか、そういったところはまた今後検討していく必要があるかと思っております。

○6番（白川克広君） 今の答弁ですと、策定後もこのメンバーを維持するということになると思いたすが、それでいいわけですね。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 作成段階は、任期としては8月末程度を考えていまして、その後、検証、もしくは今度基本計画の変更等も含めてこういった形で審議会との関係やっていくかと、今段階で検討中でございます。

○6番（白川克広君） 条例にははっきり書いてあるのです。3条第3項、委員の任期は諮問に基づく答申が終了するまでの間とするということですので、したがって総合計画が樹立された段階で一旦この審議会のメンバーさんには大役が終わったと。その後のあれについてはまた新たに今回のように委員として委嘱

するというのがこの条例には書いてあるのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） そのとおりです。条例に記載のとおりであります。終了の段階でまた今後検討の必要があるかと思えます。

○6番（白川克広君） 次に、55施設の対象につきましては市報に詳しく出ておりましたので、問題はな
いわけでありますが、これもちょっと質問提出してからの問題提起があったわけで、それにつきましては
先ほど総務課長のほうから説明があつて、勘違いだったということでしたわけですが、それと同
じような、例えば私のところの黒水中区の集会所、これにつきましては市の建物、これを中区がお借りし
て使っているということになりまして、市のそういった所有物、これについては総合計画の対象には入っ
ていないということによろしいでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 総合計画の中では、全体の施設の今の老朽化であったり、維持管理であつ
たり、統廃合の問題であったり、総合的な面を勘案するという意味では入っていると思えます。ただし、
個々でどれだけ細かく記載するかによっては、ちょっとケース・バイ・ケース、策定の中で決定していく
ということになっていくと思えます。

○6番（白川克広君） 総務省が示しております平成30年4月23日、総務省自治財政局財務調査課から
発出されております公共施設等総合管理計画のさらなる推進に向けて、ここの中には、公共施設等総合管
理計画の策定が必要であります。さらに、同計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める
ため、個別施設計画の策定が必要というふうに明記されておりますけども、今の答弁ですと、そういった
市の個別のものは総合計画、もちろん総合計画の中にはないわけですが、その基になる個別計画のほ
うに入ってくるかと思うのですけども、そういった55施設のほかの市所有物件のそういった物件につい
ては個別計画に入るのか、入らないのかはどうでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 議員おっしゃるとおり、個別施設計画というのは入ってきます。先ほど議員の
話の中にもありましたが、学校や市営住宅等も個別施設計画の対象にはなっております。（16番安武秀
敏君「議長、議事進行について」と呼ぶ）

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 質問者は、答弁を求める者に市長と書いてあるのです。ところが、市長は答えな
いで、企画財政課長とか総務課長が勝手に答えている。本当は市長が、これは市長の政策でしょう。目玉
でしょう。市長が答えて、分からないとき、こう見て指示して、そして答弁すればいいのだけど、市長を
無視して課長が、企画財政課長とか総務課長がぱっぱ、ぱっぱ手を挙げているのはおかしいですよ。越権
行為というか、ちゃんと執行部で打合せしていないの。意思統一していないのですか。ちゃんと市長に答
弁をさせてください。

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、私のほうで市長の、本来これは市長に対する、答弁者は市長を求めてお
りますが、答弁の内容として市長の回答を補佐するという意味で、担当課のほうから発言があるというよ
うな形で認めておりますので、これについては私のほうで判断をさせていただきました。そのような形で
進めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○6番（白川克広君） 市長が大纲を答えておりますので、その細部についての回答ということで、私は
オーケーと認めております。

次に、どこまで行ったかちょっとあれですけども、55施設の中の保育園の関係については、ちょっと

確認なのですが、高柳保育園と狭口保育園、狭口については既に休園状態、高柳については来年度から休園ということを知っていますが、総合計画の対象に入っておるということはどういうことを念頭に考えておられますでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 再配置計画の対象になっているということですよ。確かに休園の予定ではありますが、建物自体をすぐ取り壊すとかということには今現在はまだなっておりません。この先どういう使い方があっても含めての再配置計画だと思っておりますので、対象にしております。

○6番（白川克広君） 狭口も同じですか。

○総務課長（青柳芳樹君） 同じでございます。

○6番（白川克広君） さっきの黒水中区の集会所については、どういう結論になったのか、ちょっと途中で動議が入ったものであれだったのですけども、ちょっと私も飛んでしまいましたけども、総合計画、個別計画、あるいは再配置云々、どういった位置づけになるのでしょうか。今回いろいろ七谷地区の公共物件についてまたまた火種が残ったわけですけども、そういったものとその総合計画との位置づけ等が今後大きな問題にならざるを得ないというふうに考えておりますけども、取りあえず一番私にとって身近なうちの中区の集会所の今後はどういう位置づけ、位置取りになっているのかということを確認してください。

○総務課長（青柳芳樹君） 再配置計画で名前が挙がっている55施設は、業者に調査を委託する部分でございます。市の施設としてはまだほかにもありますが、目的がもうはっきりしているだとか、状況が業者に委託するまでもないというようなものは、先ほどの中区の集会所のようなものは実は業者に委託しておりません。そういう意味で、学校とか市営住宅もそういう意味合いのうちの1つであります。再配置計画の委託しない部分が、じゃ再配置ないのかといえば、そういうことではございませんで、それらも含めて、この先どういう施設の在り方がいいのかというのは検討されますが、今繰り返しになりますけれども、割と目的がはっきりしているようなものは、それ以上の目的は多分ないと思いますので、そのままになるかなという感じはしております。

○6番（白川克広君） いずれにしても、二十数年ぶりのこういったいわゆる将来ビジョン、青写真の基になる総合計画というものに対して、前市政の下では否定的だったものが今度いよいよそういった形で樹立に向けた大きな歩みを進めているわけでございますので、あらゆる方策、方法を考えて、よりよい効率的な再配置を基本として、統廃合を含めて効率的な公共施設の設立、管理運営に向けて努力していただきたいと思います。

2つ目の問題でございますが、いずれにしても2つ目の問題も含めて、今まではどちらかというと一部強引な手法もあったわけでありまして、前市政の下では軸足は市民生活の保護にあったということは市民皆さんがよく認識しているところと思っております。しかし、現藤田市政の下、そういった不採算部分の切捨てを優先するような行政運営がところどころに見え隠れしてくるということを考えますと、市長としての地位保全、確保だけではなく、市民の命と生活を守る行政サービスの充実、拡充が本来第一の使命なのだということを自覚して、親切で丁寧な行政運営に努めていただきたいというふうに思っております。

また、2つ目の問題につきましても、いろいろ地元の市民の皆様からは話が入ってまいります。何よりも平成初期の頃から関連する協議会ですとか、促進協議会、あるいは用地確保等具体的な動きがあった中

でありますので、地元の住民としては最大関心事であろうかと思えます。そういった意味においては、地元住民をないがしろにすることなく、地域の住民に基軸を置いた、親切で丁寧な行政運営に努めていただくよう要望して、私の一般質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） では、市長から答弁を求められておりますので、市長、どうぞ。

○市長（藤田明美君） すみません。再質問終わって答弁する時間をいただきまして、ありがとうございました。

まず、私は、不採算部門だからといって切り捨てるという、そのような市政は行っておりません。市民の皆さんの声を聞いて、必要なものはしっかり残していきたいというふうに思っておりますし、総合計画に象徴されるようにしっかり計画を立てて、そのために必要な財源も積み立てて、急に市民の皆さんが困らないような市政を行っていきたいというふうに思っております。

また、先ほどの安武議員の動議にあったのですけれども、私が答えても課長が答えても同じ答弁に対しては、課長のほうに答えてもらっています。そのほうがより詳しい答弁ができると思っております。また、要は例えば総合計画の期間を延ばしたほうがいいのじゃないかとか、縮めたほうがいいのじゃないかとか、そういった私が判断しなければいけないような答弁については必ず私が答弁するようにしています。また今後ともそのようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） 白川議員、よろしいですか。

○6番（白川克広君） はい。

○議長（滝沢茂秋君） これにて白川克広君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時50分 散会